

## 第4章 施策別計画

# 第4章 施策別計画

## I 緑の推進施策の体系

計画の基本理念を実現するための緑の推進施策体系は、次のとおり設定します。

★計画の基本理念★

海と山に包まれた潤いのある田園の風土のなかで  
人と緑が豊かに育つまち

### 基本方針1 守る

#### 豊かな緑地環境を保全

##### 1) 自然的な 緑の保全

- (1) 土器川・瀬戸内海等の水辺の緑の保全
- (2) 飯野山・綾歌森林公園等の保全
- (3) ため池周辺の緑の保全
- (4) 島の緑の保全と回復
- (5) 市民参加による里山の保全

##### 2) 歴史的な 緑の保全

- (1) 亀山公園の緑の保全
- (2) 自然記念物、保存木、社寺林の保全

##### 3) まちの 緑の保全

- (1) 農地の保全
- (2) 地域のシンボルとなる緑の保全
- (3) 自治会等地元団体との協力によるまち中の緑の保全

基本方針2 創る 生活空間を彩る緑を創造

基本方針3 育てる 心を豊かにする緑を育成

基本方針4 活かす 魅力的で親しみのある緑を活用

## ★ 計画の基本理念 ★

「海と山に包まれた潤いのある田園の風土のなかで人と緑が豊かに育つまち」

基本方針1 守る 豊かな緑地環境を保全

## 基本方針2 創る

### 生活空間を彩る緑を創造

#### 1) 緑化の推進

- (1) 中心市街地、公共性の高い場所の緑化の推進
- (2) 緑化推進事業の充実
- (3) 市民・NPO、事業者による緑化の推進
- (4) 緑化啓発イベントの実施

#### 2) 花と緑の名所づくり

- (1) 全市レベルの花と緑の名所づくり
- (2) 地域レベルの花と緑の名所づくり

#### 3) 公園緑地の整備

- (1) 防災・防犯機能を備えた公園緑地の整備
- (2) 安全安心、ユニバーサルデザインの推進
- (3) 子どもが自由に遊べる遊び場の整備
- (4) 公園施設の長寿命化計画の促進
- (5) 地域ごとの特色ある公園づくり

基本方針3 育てる 心を豊かにする緑を育成

基本方針4 活かす 魅力的で親しみのある緑を活用

## ★ 計画の基本理念 ★

「海と山に包まれた潤いのある田園の風土のなかで人と緑が豊かに育つまち」

基本方針1 守る 豊かな緑地環境を保全

基本方針2 創る 生活空間を彩る緑を創造

### 基本方針3 育てる

#### 心を豊かにする緑を育成

##### 1) 持続可能な緑の育成

- (1) 公園緑地の維持管理・運営の充実
- (2) まちに調和した街路樹の適正な管理
- (3) 緑のリサイクル(循環システム)の構築
- (4) 緑の調査研究の推進

##### 2) 緑の育成に向けた仕組みづくり

- (1) ボランティア支援制度の充実
- (2) 緑の活動のネットワークづくり
- (3) 景観計画と連携した緑の施策の推進

##### 3) 緑を育てる人材の育成

- (1) 緑に関わる人材の育成
- (2) 緑の相談室の開設
- (3) 緑の取り組みに対する表彰・顕彰等の充実

基本方針4 活かす 魅力的で親しみのある緑を活用

## ★ 計画の基本理念 ★

「海と山に包まれた潤いのある田園の風土のなかで人と緑が豊かに育つまち」

基本方針1 守る 豊かな緑地環境を保全

基本方針2 創る 生活空間を彩る緑を創造

基本方針3 育てる 心を豊かにする緑を育成

### 基本方針4 活かす

#### 魅力的で親しみのある緑を活用

##### 1) 緑とのふれあいの促進

- (1) 緑の情報提供の充実
- (2) 自然と親しみながら遊べる公園づくりの推進
- (3) 緑の中での市民交流の展開

##### 2) 公園利用の見直し

- (1) 公園の地域別ルールづくり
- (2) 公園の魅力発掘のためのアイデア募集
- (3) 歩道・散策路の整備
- (4) 公園の再整備の推進

##### 3) 多様な利用ニーズへの対応

- (1) 農林業施策との連携
- (2) 市民、団体、事業者、行政等の連携
- (3) 自然環境観察・調査の推進

## Ⅱ 重点施策

### ① 重点施策の選定方針

前項で抽出した緑の施策を効果的に推進するため、次のような視点から重点施策の選定を行いました。

- ① 丸亀市の自然特性、特徴を活かした緑の施策であること
- ② 丸亀市の歴史、文化の特性、特徴を活かした緑の施策であること
- ③ 市民、事業者、行政等が協働で行う緑の施策であること
- ④ 公園利用者の意見を反映した施策であること
- ⑤ 市民の安全・安心につながる緑化施策であること
- ⑥ 地球温暖化対策につながる緑化施策であること
- ⑦ 市民参加のまちづくりとしての最初の一步といった基本的な施策であること

### ② 重点施策の設定

上記の選定方針に基づき、以下の施策を重点施策とします。

#### ① 土器川・瀬戸内海等の水辺の緑の保全

丸亀市の自然環境を特徴づけている瀬戸内海、土器川等の河川、ため池等の豊かな水辺の緑環境・自然生態系の保全を図ります。特に、土器川、金倉川の河川敷は、緑の軸として位置づけ、一体的な保全を図ります。

#### ② 飯野山・綾歌森林公園等の保全

飯野山や綾歌森林公園の山と山林は、丸亀市の領域を形づくり、風景を特徴づける重要な要素となっており、これらの保全を図ります。また、市民が自然とふれあえる場として活用を図ります。

#### ③ 農地の保全

農地は、農作物を供給するだけでなく、防災や環境保全、都市景観向上等の多様な役割を担っているため、適切な保全を図ります。

#### ④ 中心市街地・公共性の高い場所の緑化の推進

市役所、学校、駅前広場などの公共施設は地域の人々の目に触れる機会が多いため、緑化に関しても民間施設を先導していく役割を持っているものとして、積極的に緑化に取り組みます。

#### ⑤ 緑化推進事業の充実

市民やNPO、事業者が自主的・積極的に緑化推進を行えるように、経済的、技術的支援を検討します。

#### ⑥ 防災・防犯機能を備えた公園緑地の整備

公園緑地における災害用設備などの充実を図り、防災機能の向上を進めるとともに、防犯にも考慮した公園整備に取り組みます。

#### ⑦ 子どもが自由に遊べる遊び場の整備

子どもたちが、いつでものびのびと遊べる身近な公園の整備のため、地域住民のニーズを踏まえた施設の整備、充実に取り組みます。

#### ⑧ 公園緑地の維持管理・運営の充実

安全、安心な公園緑地を実現するため、場所や樹種に応じた維持管理の充実を図ります。特に身近な公園は、利用者自身が自立的に維持管理に関われる仕組みづくりを図ります。

#### ⑨ まちに調和した街路樹の適正な管理

街路樹は、まちの環境や景観、防災等多様な役割を担っているため、周辺住民の協力を得ながら適正に維持管理していきます。

#### ⑩ ボランティア支援制度の充実

市民や団体、事業者が緑に関わるボランティア活動に参加しやすい環境づくりを推進するとともに、自主的な取り組みを誘発するような支援制度の充実を図ります。

#### ⑪ 緑の活動のネットワークづくり

緑化活動を行っている市民や団体などが、お互いに情報交換を行い、有機的につながっていくことを推進します。

#### ⑫ 緑に関わる人材の育成

市民の緑に対する関心を高めるとともに、知識や技術のレベル向上を図ります。また、緑に関する教育を充実させ、子どもの頃から緑への意識づけを促進します。

#### ⑬ 緑の情報提供の充実

季節の花や紅葉の見ごろなどをはじめとして、様々な緑に関することについて、情報提供を充実させ、緑に関する関心を高めていきます。

#### ⑭ 公園の地域別ルールづくり

公園の主な利用者である地域住民の参加のもと、アンケートやワークショップにより、地域ごとに特色のある公園ルールづくりを推進します。

#### ⑮ 公園の再整備の推進

整備後長期間が経過した公園については、施設の老朽化や、周辺地域のニーズに合わなくなるなど、利用しにくくなっており、地域の声を聞きながら、公園の再整備を推進します。



# Ⅲ 個別施策の内容

## 基本方針1(守る) 豊かな緑地環境を保全

### 1) 自然的な緑の保全

飯野山や青ノ山などの山、川や海、ため池等の水辺の周囲、瀬戸内海に浮かぶ島に残された緑地は、生物の生態系保全や市域を特徴づける景観形成などを進める上で、貴重な資源であるため、地域住民や事業者または地権者の一体となり保全に取り組んでいきます。

#### (1) 土器川・瀬戸内海等の水辺の緑の保全

丸亀市は、海、河川、ため池など水際に恵まれた都市です。水は、緑をはぐくむ重要な要素であり、豊かな水辺の環境を形成することから、これからの都市環境づくりにとって重要です。このため、特に土器川河川敷は、水辺の周りに存在する緑の軸と位置づけ、市内に点在する緑地をつなぐものとして一体的に保全し、親水性を高めてレクリエーションの場として整備していきます。



・土器川生物公園

#### 施策メニュー

- ① 自然生態系に配慮した河川空間の保全
- ② 遊歩道等の親水性、レクリエーション空間の保全
- ③ 多自然河川敷の保全

#### (2) 飯野山・綾歌森林公園の保全

飯野山・綾歌森林公園の山は、丸亀市の風景を特徴づける重要な要素となっています。飯野山周辺の山林は保安林であり、住宅開発を抑制し、保全を図ります。

また、飯野山や綾歌森林公園では、近年利用者が増えており、市民が自然とふれあえる貴重な場となっています。よって、適切な維持・管理を行い、森林の水源かん養機能や山地の災害防止機能等の向上を図るとともに、更なる活用促進を目指し、魅力ある市のランドマークとしての緑の向上に努め、市民が安全に利用できる環境を整えます。



#### 施策メニュー

- ① 飯野山の保安林としての保全
- ② 綾歌森林公園の都市公園として森林の保全
- ③ 防災的な役割を持つ森林の保全
- ④ 市民が自然とふれあえる場としての環境保全

### (3) ため池周辺の緑の保全

香川県全域に多数存在し、特徴ともなっているため池は、周囲を良好な緑地で囲まれており、多様な植物や生き物の生息空間となっています。ため池は本来、農業用水を確保するためにつくられたものですが、近年、河川の増水時の調整池や親水性を持ったレクリエーション空間として見直されています。このため、ため池の優れた自然環境の保全に取り組むとともに、水辺に親しめるレクリエーション空間としての活用等、多機能化を検討します。



#### 施策メニュー

- ① ため池周辺の整備による水辺環境の保全
- ② 地域住民と一体となった管理の促進による、ため池の保全
- ③ オープンスペースとしての整備によるため池周辺の緑の保全

### (4) 島の緑の保全と回復

採石場跡地で裸地化している島の緑の回復及び、現在、残っている樹木の保全に努めます。また、島の景観の保全のため、港周辺や海岸線の美化に努めます。

島しょ部は、瀬戸内海国立公園に指定されており、瀬戸内特有の多島海景観が美しい地域です。これらの景観を守るために、景観計画と連携した総合的景観の保全を図ります。



#### 施策メニュー

- ① 現在残っている樹木の保全
- ② 裸地化している島の緑の回復
- ③ 景観計画、観光計画との連携による景観の保全

### (5) 市民参加による里山の保全

本来、人々が里山として利用していた山は、ライフスタイルの変化により、利用されなくなり、崖崩れや洪水が起こりやすい裸地化や、竹林の拡大が全国的に起こっており、丸亀市でも問題になっています。

このため、荒れた森林の改善に取り組むために、緑地制度の活用や市民が関われる仕組みづくりを検討します。



#### 施策メニュー

- ① 里山の保全(自然生態系の維持)
- ② 里山を維持していく仕組みづくり

## 2) 歴史的な緑の保全

城下町として、また、金毘羅街道の港町として発展してきた丸亀市には、歴史的な建造物や歴史ある神社や寺院が数多く存在しています。その周辺には、古くからの樹木が植えられ、史跡と一体となっていることから、文化財保護の視点も取り入れながら保全に取り組んでいきます。

### (1) 亀山公園の緑の保全

丸亀のシンボルである亀山公園は、市民がジョギングや散歩、体操等で活用している市民憩いの場であり、市外からの観光客も多数来場する市の顔でもあるため、優先的な保全及び育成をしていきます。一方、樹木の成長により石垣に悪影響を与える木については、文化財保護の視点から撤去を行い、歴史的景観を守ります。



・丸亀城は歴史のシンボルであると共に緑のシンボルでもある

#### 施策メニュー

- ① 樹木調査による質の高い緑の保全
- ② 文化財保護を視野に入れた歴史的景観の保全
- ③ 周辺地区景観の保全

### (2) 自然記念物、保存木、社寺林の保全

社寺にある樹木の中でも特に樹齢が経った樹木は、保存木や記念物となっているものもあります。このような貴重な樹木をはじめとして社寺林の歴史ある緑は、まちに風格を与え、地域住民から愛されるものとして、守っていくとともに、過去から現在に至る時間の連続性を感じることができる、歴史と緑が一体となった環境の保全に取り組みます。



・長徳寺のモッコク

#### 施策メニュー

- ① 自然記念物の指定及び保全
- ② 保存木、保存樹林の指定及び保全
- ③ 歴史と緑が一体となった環境の保全



### 3) まちの緑の保全

まちの中には、地域に根付いた親しみのある緑があります。その大半は、近年になって人の手によって植えられ、手入れされているものであるため、その地域の人々の協力を得ながら、質の高い緑を維持します。また、地域で親しまれ守っていきべき樹木については、条例で指定するなど保全に取り組んでいきます。

#### (1) 農地の保全

現在、市街化の拡大、農業者の高齢化、後継者の不足問題などにより、農地の宅地への転用が進んでいます。農地は、地元で新鮮な農産物を供給するだけでなく、防災や環境保全、農作業体験を通じたレクリエーションなど、多様な機能を有していることから、保全を図ります。



##### 施策メニュー

- ① 農業振興地域制度の適正な運用による農地の保全
- ② 農地転用許可制度の適切な運用等による農地の保全

#### (2) 地域のシンボルとなる緑の保全

各地域には、シンボルとなっている緑が存在しています。これらの緑の保全を図っていくとともに、さらに良好な緑となるように取り組んでいきます。



・垂水神社の社叢林

##### 施策メニュー

- ① 神社林、鎮守の森等、地域のシンボルとなっている森や樹木等の保全

#### (3) 自治会等地元団体との協力によるまち中の緑の保全

まちの中に点在する緑を守っていくには、コミュニティ・自治会などの地元団体や地権者の協力が必要不可欠です。まちの中の緑は、きめ細かい世話が必要な人工的緑もあれば、地域の人々に親しまれてきた緑もあります。このため、地元団体や地権者の理解と協力を得ながら清掃に取り組む等、緑の保全を図ります。



##### 施策メニュー

- ① 市民との協働によるまち中の緑の保全

## 基本方針2(創る)

## 生活空間を彩る緑を創造

### 1) 緑化の推進

市内に点在する花や緑は人々の生活に潤いや安らぎを与え、彩りのある空間を創り出すことに貢献しています。また、ヒートアイランド現象の緩和や二酸化炭素の削減にも大きな役割を担っています。このため、人々がさらに緑からの恩恵を受けることができるように新たな緑を創っていきます。

#### (1) 中心市街地、公共性の高い場所の緑化の推進

市役所、学校、駅前広場などの公共施設は地域の中心的な場所であり、人々の目に触れる機会が多いため、緑化に関しても民間施設を先導していく役割を持っているものとして、積極的に緑化に取り組んでいきます。

また、中心市街地の商店街等についても緑が少ないことから、優先的な緑化の推進、また、空地の緑化、公園化等についても検討します。なお、手法としては、狭い敷地やプランターなどの簡易な施設でもできるような生垣や壁面緑化等により進めていきます。



#### 施策メニュー

- ① 駅前広場、周辺の緑化
- ② 商店街等の緑化
- ③ 空地の緑化、公園化
- ④ 市民ひろばや駅前広場等の花づくり
- ⑤ 駐車場の芝生化
- ⑥ 学校、幼稚園、保育所、こども園の緑化

#### (2) 緑化推進事業の充実

緑を創り、育てていくためには、長い年月がかかり、さらには経済的負担や多くの人手が必要となります。現在、緑化推進団体である丸亀市緑のまちづくり協議会への支援を行っており、今後も継続して支援するとともに、市民やNPO、事業者が自主的に緑化推進を行うために、経済的・技術的な支援を検討します。

また、募金による緑化基金の創設等を視野に入れながら、地域の緑化推進等への新しい支援方法についても検討していきます。



#### 施策メニュー

- ① 壁面緑化等への支援
- ② 市民による緑化活動への支援
- ③ オープンガーデンへの支援

### (3) 市民・NPO、事業者による緑化の推進

緑化を推進していくためには、市だけでは不可能であり、市民やNPO、事業者の協力が不可欠です。特に、まちの中における緑については、個人の住宅の緑や、法人等の敷地内での緑化推進が基本となります。

このため、市民、企業によるモデルケースづくりを進めるとともに、緑化活動をしている団体が一般に公募されている補助金や助成金制度を活用できるように制度の紹介に努めます。



・市民による公園ボランティア活動

#### 施策メニュー

- ① 住宅や商業、工業系施設における緑化の推進
- ② 休耕田等における市民やNPOによる季節の花づくり
- ③ 市民、企業による緑化のモデルケースづくり
- ④ 街路樹の市民参加による維持管理制度の創設
- ⑤ 緑化活動に対する助成制度の紹介
- ⑥ 地球環境に配慮したライフスタイルの奨励

### (4) 緑化啓発イベントの実施

緑化を行うためには、多くの人手が必要となります。少しでも多くの市民が緑に愛着を持ち、緑化の必要性について理解を深めるようにするために、写真コンペや公園のスタンプラリー、各種コンテスト等、緑化啓発イベントを実施します。



#### 施策メニュー

- ① 緑化フェアや体験型イベントの開催
- ② 市民やNPOが主催するイベントの支援
- ③ 緑に関するコンクール、コンテストの実施

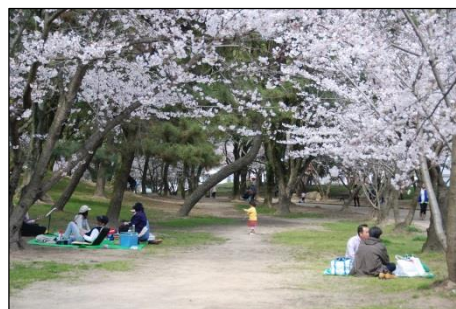


## 2) 花と緑の名所づくり

市内には、亀山公園のサクラ、飯山町の桃畑など、市民が愛着を持っている花や緑のスポットがいくつか存在しています。これらのスポットを花と緑の名所と設定し、市内外への周知に努めます。また、花と緑の名所づくりには、各コミュニティ等の花いっぱい運動と連携しながら、事業を推進していきます。

### (1) 全市レベルの花と緑の名所づくり

花と緑のスポットの中でも、市全体の顔となり、市の貴重な観光資源である亀山公園や中津万象園、飯野山、桃畑等を「全市レベルの花と緑の名所」と位置づけ、積極的な保全及び広報に努めていきます。民有地の花や緑であっても、市を代表する名所は、所有者の理解と協力を得ながら名所となるように周知していきます。



#### 施策メニュー

- ① 花と緑の質の充実
- ② 広報活動の促進
- ③ 周辺施設とのネットワークの強化とイベントの開催

### (2) 地域レベルの花と緑の名所づくり

地域の人々に潤いを与え、生活空間に彩りを添える身近な花や緑を「地域レベルの花と緑の名所」と位置づけ、まちの各所につくり育てていきます。なお、このような名所づくりには市民が主体となって取り組むための支援をしていきます。



#### 施策メニュー

- ① 花と緑の質の充実
- ② 広報活動の促進
- ③ 市民ボランティアへの支援制度の充実

### 3) 公園緑地の整備

丸亀市の市民1人当たりの公園緑地面積は37.5㎡/人であり、全国の他市町と比較しても豊かな状態です。しかし、公園の配置には地域によって偏りがあり、特に丸亀中部、飯山、綾歌においては身近な公園が不足している状態です。このため、公園は、市民一人ひとりが気軽に利用し、地域コミュニティの核となる重要な施設であることから、身近な公園が不足している区域を「公園整備重点ゾーン」として設定し、市全体としてバランスのとれた公園の配置となることを目指します。

なお、公園の整備に当たっては、公園整備重点ゾーンの区域がある周辺市街地、丸亀中部、飯山、綾歌地域を優先して整備することとします。公園は、遊びや余暇活動の場、防災機能など多様な効果があることから、地域コミュニティの中心であるコミュニティセンターとの一体となった活用が望ましいと考えており、コミュニティの住民とワークショップなどの手法を活用して、地域住民のニーズを反映した安全で安心して楽しく利用できる公園づくりを進めていきます。

#### (1) 防災・防犯機能を備えた公園緑地の整備

密集した市街地の中にあり、比較的広い空間を有する公園は、災害時には火災の拡大を防止する役割、災害対策用ヘリポート及び住民の避難場所としての役割も兼ねています。防災機能を兼ねた公園は、丸亀市においてもいくつか存在しますが、対策が万全でない状況にあります。

今後、災害用の設備などの充実を図るとともに、災害時における公園の防災機能の役割を定め、地域防災計画等へ盛り込むとともに、周知を図っています。



・丸亀市総合運動公園

#### ○防災機能を備えた公園の位置づけ

| 種別        | 役割                                 | 該当公園                      |
|-----------|------------------------------------|---------------------------|
| 地域・広域防災拠点 | 地震火災等の災害時に復旧・復興の拠点や物資の中継基地となる防災拠点  | ・丸亀市総合運動公園                |
| 広域避難地     | 大震災等の災害が発生し、広域的な避難地が必要になった場合の最終避難地 |                           |
| 避難場所      | 災害の最終避難地に至るまでの一時的な避難場所             | (高潮) ・高潮浸水警戒区域を除く都市公園     |
|           |                                    | (水害) ・河川沿い及び低地を除く都市公園     |
|           |                                    | (火災・地震) ・住区基幹公園を始めとする都市公園 |
| 避難路       | 避難場所へ通する避難路の機能を果たす緑道               | ・東汐入川緑道公園<br>・外濠緑道公園      |

なお、防災機能を備えた公園の整備においては、火災の延焼を防止する高木を配置することで、防災面を強化するとともに、高木の下枝や中低木が公園全体の見通しを阻害しないよう、また、地域の様々な世代が集まる公園にすることで防犯面にも考慮します。

#### 施策メニュー

- ① 防災機能を備えた公園整備
- ② 防犯対策に配慮した公園整備
- ③ 緑の防災ネットワークの形成



## (2) 安全安心、ユニバーサルデザインの推進

公園は、都市における貴重なオープンスペースであり、まち全体における安全安心を確保する上でも中核をなすものであることから、公園自体においても安全で安心して利用できる場所にしていきます。

また、安全安心だけでなく、車椅子利用の身障者や高齢者の方も気軽に利用できるようにユニバーサルデザインに配慮した施設整備を推進します。



・鴻ノ池公園 多目的トイレ

### 施策メニュー

- ① バリアフリーの安全な設計の推進
- ② ユニバーサルデザインの推進

## (3) 子どもが自由に遊べる遊び場の整備

公園は、幼い子どもにとって運動やレクリエーション、学習、交流の場として重要な役割を持っています。このため、面積規模にかかわらず、自宅から近く、保護者の同伴がなくても、子どもだけでも安全で安心して自由に遊べる身近な公園等の整備を計画的に推進します。

また、公園等の施設は、地域の特色ある自然を利用した子どもの冒険心をそそる遊び場の整備を推進します。



・蓮池公園の「のびすくひろば」

### 施策メニュー

- ① 公園までのアプローチの安全と誘致距離を考えた配置
- ② 自然を利用し、かつ、安全な施設整備(作りすぎない)
- ③ 公園内の見通しが良く、防犯面を考慮した整備
- ④ 自由な使い方ルールを採用

#### (4) 公園施設の長寿命化計画の促進

遊具をはじめとする公園の施設には、設置から数十年経ったものも少なくなく、腐食や磨耗によって、老朽化してきています。このため「丸亀市公園施設長寿命化計画」を策定しており、施設の劣化や損傷による事故を未然に防ぐために、定期的に施設点検を行い、適切な修繕及び改築を行うことで、耐用年数を延伸し、安全性の確保及びライフサイクルコストの縮減に努めます。



・城東児童遊園

##### 施策メニュー

- ① 公園施設の老朽化対策の実施
- ② 公園施設の長寿命化計画の促進

#### (5) 地域ごとの特色のある公園づくり

多様な生き物が生息する土器川生物公園や歴史的建造物を有する亀山公園など、公園にはそれぞれの特色があります。それぞれの公園の特色がますます活かされるような公園づくりを推進します。

また、公園をよく利用する周辺住民や周辺企業がアンケートやワークショップ等により公園づくりの計画に参加できる仕組みを作り、利用者のニーズを反映しながら、ため池を活かした公園や、ビオトープを取り入れた公園等地域の特色を活かした整備を推進します。



・土器川生物公園の芝生広場

##### 施策メニュー

- ① ため池や河川、山林等、自然環境を活かした公園づくり
- ② 公園の利用者ニーズを踏まえた公園づくり
- ③ 地域の維持管理体制を反映した公園づくり
- ④ 地域の歴史、文化、自然を活かした公園づくり
  - ・ため池を活かした特色ある公園
  - ・ビオトープとなる公園
  - ・花の名所、野菜の栽培ができる公園
  - ・野球やサッカーなどのボール遊びができる広い公園

## 基本方針3(育てる)

## 心を豊かにする緑を育成

### 1) 持続可能な緑の育成

緑、とりわけ、まちの中の公園緑地の花や緑、街路樹等は、適正に保全・育成していかなければ、次第にその姿を変えていく危険性があります。このため、将来にわたっても適正な維持管理ができるような基盤を整えていくことを目指します。

#### (1) 公園緑地の維持管理・運営の充実

安全で安心な公園緑地を実現するために、その場  
所に  
応じた維持管理や運営の充実を図ります。特に、  
市民が日常的に利用する小規模な身近な公園は、利  
用者自身が主体となって維持管理に関われること  
を目指します。



#### 施策メニュー

- ① 協働による公園緑地の維持管理の推進
- ② 場所に  
応じた適切な維持管理や運営の推進
- ③ 維持管理に関する指針などの策定
- ④ 市民が管理運営に参加することができる仕組みづくり

#### (2) まちに調和した街路樹の適正な維持管理

丸亀市の道路は、県道を中心に市街地を格子状に  
整備されており、また南には高速道路や国道が市を  
横断するように通っています。

道路に植えられた街路樹は、まちの景観を柔かい  
ものにしつつも風格を持たせる効果があり、重要な  
役割を担っていますが、落ち葉の散乱や住宅への日  
当たりの悪化等、市民生活に悪影響を及ぼす恐れが  
あります。

このため、街路樹については、周辺住民の協力を  
得ながら、地域にふさわしい樹種の選定や適正な維  
持管理を行っていきます。



#### 施策メニュー

- ① 地域にふさわしい樹種の選定
- ② 防災や景観に配慮した樹種の選定
- ③ 街路樹里親制度の創設を検討

### (3) 緑のリサイクル(循環システム)の構築

公園や街路樹の維持管理で発生した刈った後の草や落ち葉、剪定枝等の有効利用を図ります。刈り草や落ち葉、家庭の生ゴミをコンポスト化し堆肥にする等、エコロジー、エコノミーの観点から循環可能なシステムの構築を図ります。



#### 施策メニュー

- ① 剪定枝、落ち葉などの堆肥化、チップ化の推進
- ② 伐採樹木等を活用するための仕組みづくり
- ③ 表土の再利用
- ④ 市民、事業者、行政を含めたリサイクルシステムの確立

### (4) 緑の調査研究の推進

緑を育て、適正かつ計画的な維持管理を行うためには、現況の緑について把握している必要があります。このため、丸亀市の樹木や植生等の基礎的な調査及び公園台帳や樹木台帳の整備を行っていきます。

#### 施策メニュー

- ① 緑に関する基礎調査の継続的な実施
- ② 公園台帳や樹木台帳の充実



## 2) 緑の育成に向けた仕組みづくり

今ある緑及び新たに創られる緑を育てていくことは容易なことではありません。市民の自主的な取り組みを支援し、それぞれが連携しながら実践していくものになるよう、仕組みや体制をつくっていきます。

### (1) ボランティア支援制度の充実

現在、多くの市民、企業が公園や道路で清掃や花の植え付け等でのボランティア活動に参加していますが、そうした活動により参加しやすい支援制度を強化していきます。また、定期的にボランティアを行っている団体等については、協定を結び、優先的な支援を行える仕組みづくりを推進します。



#### 施策メニュー

- ① 苗木等の配布制度の推進
- ② 緑のボランティア団体に支援を行える仕組みづくり
- ③ 市民、企業が参加できる緑のボランティア活動への支援
  - ・花づくりボランティア活動への支援
  - ・公園ボランティア活動への支援
  - ・里山ボランティア活動への支援
  - ・ため池ボランティア活動への支援

### (2) 緑の活動のネットワークづくり

市民や団体が個々で行っている活動を連携して行えるようなネットワークを、緑化イベントや公園のボランティアを通して広げていきます。市民同士が情報交換を行うことで、団体間の交流が生まれ、より充実した活動となるように推進します。

#### 施策メニュー

- ① 緑に関する団体、NPO等の情報ネットワークの確立  
(丸亀市全体の名簿づくり)
- ② インターネットを利用したネットワークづくり
- ③ 市民・NPOのネットワークづくり
- ④ 団体間の交流、連携の場づくり

### (3) 景観計画と連携した緑の施策の推進

山野や水辺にある緑、また住宅や公園に植えられている緑及び街路樹等は、まちの中の景観及び市全体の景観を形成する上で重要な意味を持っています。このため、丸亀市景観計画との連携を図りながら、景観重要建築物や、公共施設について実践的な緑の行動計画をつくっていきます。



・風格のある亀山公園

#### 施策メニュー

- ① 景観計画区域、景観地区等の地区指定との連携
- ② 景観重要公共施設(道路、公園等)計画との連携
- ③ 景観重要建築物及び樹木との連携

## 3) 緑を育てる人材の育成

緑を育てていくには、市だけでは不可能であり、たくさんの人手が必要不可欠です。一人でも多くの市民が緑を守り育てる人になるように緑への関心や愛護精神を促していくとともに、新たに始める人や既に緑化活動を行っている人が知識や技術面でもより向上できる支援を進めます。

### (1) 緑に関わる人材の育成

緑に関する講演会やシンポジウムを開き、市民の緑に対する関心を高め、一人でも多くの市民が緑に関する活動に関わるようにしていくとともに、現在活動している市民についても知識や技術の向上を図ります。また、小さいころからの緑の意識付けのため、小学校での緑に対する教育を取り入れていきます。



#### 施策メニュー

- ① 親子で参加できる環境学習の推進
- ② 小学校における緑教育の充実
- ③ 小中学生対象の緑のボランティア活動の誘導
- ④ 小中学校での校内緑化、花づくり活動の促進
- ⑤ 地域緑化指導者の育成(市民ガーデナー等の育成)
- ⑦ 環境学習指導マニュアルの作成、配布
- ⑧ 緑化活動に係るパンフレット等の作成、配布
- ⑩ 事業者に対する環境学習の推進
- ⑪ 公園ガイドの育成

## (2) 緑の相談室の開設

花や緑に関して興味がある人、とりわけ、自身で花や緑をつくり育てている人にとって、花や緑の植え方や維持管理の方法等、技術的な面でわからないことや疑問が生じる場合があります。このような悩みを相談する窓口の設置を検討します。

### 施策メニュー

- ① 緑の相談窓口の設置
- ② 緑の情報、資料の収集

## (3) 緑の取り組みに対する表彰・顕彰等の充実

緑化活動や保全活動、公園の美化活動などへの関心を高め、活動をさらに広めていくために、広報等を利用して周知するとともに、緑に関わる取り組みで顕著な働きをしている人や団体に対して表彰や顕彰を公的に行います。

### 施策メニュー

- ① 地域の緑化に功績のあった個人、団体、学校に対する表彰制度の充実
- ② 緑に関するコンクール、コンテストの実施
- ③ 市民に親しまれている屋敷林、庭園等の選定、表彰

## 基本方針4(活かす) 魅力的で親しみのある緑を活用

### 1) 緑とのふれあいの促進

緑は、人を楽しい気分にし、安らぎを与える等、様々な効用をもたらすことから、緑とのふれあいを促進するとともに、人々の緑への愛着や関心を高めて緑を通じた市民同士の交流を広げていきます。

#### (1) 緑の情報提供の充実

多くの人々が、花や緑の季節の変化から安らぎや潤いを楽しみ、関心を寄せています。このため、公園をはじめとして市内各地での花の見ごろや紅葉などを、市のホームページ等で紹介します。また、緑に関わる活動の情報についても提供し、緑への関心をさらに高めていきます。



・花の見ごろを紹介します

#### 施策メニュー

- ① インターネットによる緑情報の提供
- ② 「広報丸亀」によるPR活動の推進
- ③ イベント開催等による、今ある公園緑地の周知、PR活動
- ④ 案内サインの整備
- ⑤ 緑のパンフレットの作成

#### (2) 自然と親しみながら遊べる公園づくりの推進

公園において、遊戯施設は遊具や広場だけではなく、水面や樹木、草花も遊び道具として活用することができます。一方で、自然の中に入って遊ぶことは、怪我等の危険も伴います。このため、ため池の利用も含め地域の人々が主体となった自然で遊べる公園緑地づくりを推進します。



#### 施策メニュー

- ① 自然を活用した公園緑地の整備
- ② 里山や既存樹木を活かした公園の整備、活用



### (3) 緑の中での市民交流の展開

緑とふれあうイベントやボランティア活動等を通じて、市民同士が交流する場としていきます。また、市民の健全な活動や情操教育にも重要な役割を果たすものとして、緑とのふれあいを推進していきます。



#### 施策メニュー

- ① 市民農園の整備、普及の推進
- ② グリーンツーリズムの推進
- ③ 緑化フェアやフラワーフェスティバルの開催
- ④ 体験型イベント開催
- ⑤ 市民やNPOなどが主催するイベントの支援

## 2) 公園利用の見直し

現在、運動施設を備えた公園を除いて、市内の公園は一律に同じ規制やルールの下で活用されています。このような画一的な管理方法を見直し、公園ごとの特徴をワークショップ等を通じて見つけ出し、特色ある公園を創るとともに、より公園を魅力的にする方法を検討します。

### (1) 公園の地域別ルールづくり

公園緑地の利用形態は、地域や公園ごとに異なります。市が定める画一的な規制やルールだけを適用した場合、利用が特定され、効果的な活用が図れないことがあります。このため、子どもの遊び場を中心として身近な公園については、安全性や多様な利用者に対応することを確保しつつ、アンケートやワークショップを活用し地域住民による公園の地域ルールづくりを推進します。



#### 施策メニュー

- ① アンケートやワークショップを活用した地域住民による公園のルールづくりの推進
- ② 地域住民等と連携した公園の管理、利活用の推進

## (2) 公園の魅力発掘のためのアイデア募集

公園には様々な利用者が多様な利用をしており、利用者一人ひとりが公園の魅力を知っています。身近な公園緑地は、その魅力を活かすために利用者からのアイデアを募集し、公園の管理、運営へ反映します。

### 施策メニュー

- ① 公園アイデアコンペの開催
- ② 公園利用者対象のアンケート調査の実施
- ③ 公園利用者(子どもを含む)によるワークショップによるアイデアの抽出

## (3) 歩道・散策路の整備

それぞれの公園や緑地の間をネットワークさせるものとして、ため池や河川沿いを中心とした歩道や散策路、サイクリングロードの整備を推進します。公園へアプローチするための歩道や散策路の舗装や生垣等を改善し、安全で安心な防災性の高いものにするとともに、市全体の公園緑地を有機的に結びつけることで、一体的な活用を推進します。



・土器川生物公園の遊歩道

### 施策メニュー

- ① サイクリングロードの整備
- ② 緑道など散歩道の整備充実
- ③ 河川敷の遊歩道、散策路等の整備
- ④ 緑地ネットワークと防災ネットワークを兼ねた散策路や避難路の整備
- ⑤ 散策路沿道での生垣助成や壁面緑化助成の推進

## (4) 公園の再整備の推進

整備後長期間が経過した公園については、施設が老朽化していることや、公園利用者のニーズに合わなくなるなど、利用し難い場合もあることから、地域住民の声を聞きながら、地域が必要とする公園として再整備を推進します。

コミュニティなど地域住民と協議しながら、地域にあった公園のあり方について検討し、小規模公園や長期未整備公園の統廃合、公園周辺の人口構成や利用者ニーズの変化に基づいた機能の見直しを行い、都市公園の魅力向上を図ります。

### 施策メニュー

- ① 公園利用者ニーズを踏まえた公園施設の再整備
- ② 地域住民と合意を得ながら、小規模な公園の統廃合や機能の見直しの検討

### 3) 多様な利用ニーズへの対応

緑は、今日、人と自然が共生する都市環境の確保、都市の美しい景観形成、市民のレクリエーション空間の確保、災害時の避難地・救援拠点など様々な意義を持ち、緑の役割はますます重要視されています。このため、多種多様なニーズに柔軟に対応していきます。

#### (1) 農林業施策との連携

緑に関する施策を実践していくためには、緑に関係の深い農業・林業等の計画との連携が必要であり、それらの施策と連携することで、より効果的に施策を実施していきます。

##### 施策メニュー

- ① 山林保全のための治山事業及び造林事業の推進
- ② 農地保全のための農地転用許可制度の適切な運用等
- ③ 森林資源活用のための県産材需要拡大の促進

#### (2) 市民、団体、事業者、行政等の連携

本計画がめざす緑の都市像の具体化のためには、市民、団体、事業者、行政の役割を明確にし、相互に協力しながら問題に取り組んでいけるよう、体制づくりを進めていきます。

##### 施策メニュー

- ① 市民活動のネットワークづくりの推進
- ② 市民、団体、事業者、行政等の役割分担と協働の推進
- ③ 市民、団体、事業者への窓口の一本化

#### (3) 自然環境観察・調査の推進

土器川生物公園や綾歌森林公園をはじめとして市内公園は、多種多様な動物や植物、昆虫の生息地となっています。このため、生息している生き物を観察、調査することで、利用者にそれぞれの公園で見ることのできる生き物を紹介します。



##### 施策メニュー

- ① 生き物調査(植物、昆虫、野鳥、魚類等)の実施
- ② ため池調査(安全性、自然生態系全般等)の実施
- ③ 危険外来種調査、松食い虫調査の実施
- ④ 崖の崩落地や荒廃した森林調査の実施
- ⑤ まち中における空地等調査の実施

